

## ⑧ 市役所本庁舎の改修工事(第2期工事)を行っています

第2期工事に伴い、窓口を移設しました。来庁者の皆さんには、駐車、通行規制および騒音や振動、窓口の移設によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 令和3年3月まで

窓口移設	移設先
総務課・財政課	教育棟 2-1・2-2 会議室
市民活動課	議会/行政棟(本庁舎) 1階
秘書課 (秘書グループ・広報戦略室)	教育棟 2-4 会議室

問 資産経営課(内線 571)

## ⑨ 「市街地活性化事業」を募集します

中心市街地内において、まちなかの賑わいづくりに寄与することを目的として市民が自主的、主体的に行う事業に対して補助金を交付します。この事業は本年度で最終募集となります。

対象地区 岩間駅、友部駅、笠間駅、稲田駅周辺および笠間稲荷周辺

対象 市に住民票のある個人または法人で、市に納付すべき税に未納がないこと。

事業要件

- ・まちなかの賑わいづくりに寄与する空き店舗等の活用で補助金交付決定後、令和3年3月15日までに運用開始見込みの事業
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、全ての人が使いやすいように設計するよう努めること。
- ・運用開始後、原則として5年以上継続して営業することが見込まれること。
- ・市内に有する既存店舗の移転でないこと。

補助率 補助対象事業費の2分の1以内、上限額 300万円

申込期限 9月4日(金)

申・問 商工課(内線 510)



QRコード

## ⑩ 梨苗の購入費を助成します

梨の安定的な生産のため、苗木の購入費を助成します。この苗木助成は計画的な苗木の新植や品種更新を推進し、市内果樹の安定生産と品質向上による生産振興を図ることを目的とするものですので、将来にわたって生産できる圃場に植栽してください。

要件 10本以上の植栽を行うこと

補助率 梨の苗木1本あたり300円以内(ただし、予算の範囲内とする)

対象 市内に住所を有する生産者または所在する生産者組織(3戸以上の生産者で組織する任意組織を含む)で、将来にわたって梨の生産意欲がある方

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

持ち物 補助金等交付申請書(窓口または市ホームページよりダウンロード)、見積書(品種ごとの単価がわかるもの)、印鑑(ゴム印不可)

※申請前に購入した場合は補助の対象となりませんので注意してください。

申・問 農政課(内線 526)